

今号の主な内容

- 2頁 5月12日は民生委員・児童委員の日
- 3頁 ひとり親家庭のための各種サービスのご案内
- 4頁 区民館利用案内
- 7~5頁 情報コーナー (施設/保健・医療・福祉/講座/催し物/税/国保・年金/その他)

区のおしらせ



# 中央

5/11

中央区ホームページ <http://www.city.chuo.lg.jp> (「区のおしらせ 中央」もご覧いただけます)

別図1 展示情報コーナーのイメージ図



環境情報センターを6月2日(日)に開設します。環境情報センターは、地球

## 「環境情報センター」を開設します

温暖化など、さまざまな環境問題をわかりやすく学ぶとともに、環境活動の機会と場を提供する施設です。

館内には、デジタル技術による別図1のような展示情報コーナーや交流室、研修室があります。

**開館日時**  
12月29日～1月3日を除く毎日  
午前9時～午後9時

**所在地**  
◎6月2日(日)は午後3時～  
中央区京橋3-1-1 東京スクエアガーデン6階(別図2参照)

### 施設概要

#### 展示情報コーナー

デジタル環境情報  
・「中央区のエコを探そう(江戸時代、現代、未来)」  
江戸時代から現代、さらに未来に続く、さまざまな環境活動を知ることができます。

・「中央区の森を育てよう」  
檜原村の植林をデジタルコンテンツで疑似体験し、森林の大切さを楽しみながら学ぶことができます。

#### 中央区について

区の概要、大型地図を展示します。

#### 環境活動について

環境活動団体の活動を記録・展示し、地域での活動を見える化します。

#### 施設インフォメーション

区の環境イベント情報や活動団体の情報を紹介します。

#### 環境インフォメーション

さまざまな環境問題

別表 開設記念イベント

	日時	会場	対象・定員など	テーマ	講師(説明者)	申込方法など
講演会	6月2日(日) 午後1時30分～3時	研修室1・2	区内在住・在勤・在学者 80人	「百万都市江戸のエコな生活の知恵」	北原 進	5月13日(月)午前9時から環境推進課環境活動係へ電話で申込み(先着順)。 環境推進課環境活動係 ☎(3546)5654
中央区環境フォーラム	6月6日(木) 午前10時30分～午後4時30分	展示情報コーナー	入場自由	「環境製品技術展示会」 ・小規模事業所向け環境・省エネ製品技術展示・相談 ・省エネ診断・相談	・東京都中小企業振興公社 ・クール・ネット東京	直接会場へお越しください。
	6月6日(木) 午後1時30分～3時30分	研修室1・2	区内の中小企業・事業者 優先60人	「省エネセミナー」 ・中央区の温暖化対策(中央エコアクト・助成制度について) ・中小規模事業所向け省エネの進め方・対策・都の支援策 ・環境・省エネ製品技術展示紹介	・中央区環境土木部 ・クール・ネット東京 ・東京都中小企業振興公社	5月13日(月)午前9時から環境推進課温暖化対策推進係へ電話またはファクス、Eメールに事業所名、所在地、電話番号、出席者氏名を記入して申込み。 環境推進課温暖化対策推進係 ☎(3546)5406、FAX(3546)5639、 Eメール suisin_02-stopco2@city.chuo.lg.jp

◎いずれも開場は開演の30分前

特別区では、平成24年3月より宮城県女川町で発生した木くずなどの災害廃棄物の受け入れを行っていましたが、当初の予定通り平成25年3月29日の受け入れで終了しました。

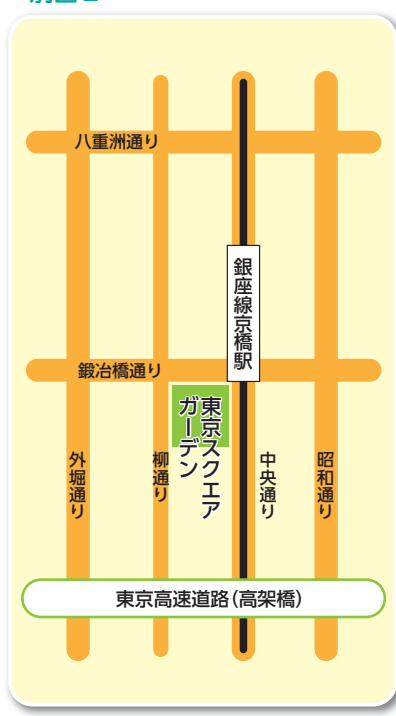
### 宮城県女川町の災害廃棄物の受け入れ終了について

仮置場の一部に、漁協の冷蔵施設が建設され、地元産業である漁業や水産加工業の復活につながっています。災害廃棄物の受け入れについて、皆さんのご理解とご協力をいただきありがとうございます。

詳しくは、東京二十三区清掃一部事務組合ホームページで公表しています。  
**ホームページアドレス**  
<http://www.union.tokyo>  
23-seison.lg.jp

※問合せ先  
中央清掃事務所清掃事業係  
☎(3556)1523

別図2



**研修室**  
環境に関する知識を深めるために、講演会やイベントを実施するほか、登録団体や一般の団体への貸し出しもいたします(有料)。

### 施設の一般公開

開設を前に、施設の一般公開を行います。どなたでも自由にご覧いただけます。

**日時**  
5月25日(土)  
午前10時～午後3時  
◎車・自転車での来館はご遠慮ください。

#### 問合せ先

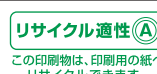
環境政策課環境計画調整係  
☎(3546)5408



こんにちは  
区長です  
やだよしひで  
中央区長 和田美英

喜ばしいことに東日本大震災の被災地を支援しようという運動が区内で活発になってきました。

このほど、「『やっぱ銀座だべ』〜東日本復興応援プロジェクト from 銀座」のキックオフイベントが被災地側と応援する側とが一堂に会するというユニークな形で開かれました。被災地側は沿岸部の商工会議所が、応援側は全銀座会が中心で、実行委員長はエッセイストの阿川佐和子さん。イベントでは被災地と銀座の寿司職人が試食会を共演したり、このあとさっそく数寄屋橋公園で被災地物産品のチャリティ販売を実施しました。今後は被災地と銀座との人材交流、被災地食材のPR活動などを幅広く展開する計画です。





# 住宅修繕等資金の融資あっせん

住宅の修繕や木造住宅の耐震補強などをしようとする方で、その資金を調達することが困難な場合に、低利の融資が受けられるよう取扱金融機関にあっせんします。

- ・区内に所在するもの
- ・建築基準法上適法のもの
- ・居住部分の床面積が240㎡以下であるもの

住宅の安全性、耐久性、居住性を高める工事(増築または改築工事)で建築確認申請を必要とする工事は、融資あっせんの対象となりません)

申込資格  
・修繕等しようとする住宅に居住していること、また

は修繕後その住宅に居住すること

・住民税を滞納していないこと  
・融資を受けた資金の返還やその利子の支払いについて、十分な能力を有していること

・この制度による資金の融資を受け、償還中でないこと  
・返済完了時の年齢が、80歳未満であること

融資額  
工事費用の範囲内で、20万円から1万円を単位として700万円まで

融資時期  
工事完了後  
償還期間  
10年以内(ただし200万円以下のときは5年以内)

融資利率  
年2.2%

◎融資あっせんの決定を受けた方は、取扱金融機関と融資契約を締結し、工事完了後に資金の融資を受けることとなります。資金の融資を受ける方は、信用保証会社などに申請の上、保証料を負担していただきます。なお、取扱金融機関の審査結果によっては、融資契約が締結できない場合があります。

◎パンフレットは区役所5階住宅課、日本橋・月島特別出張所で配布しています。  
◎審査などに時間がかかりますので、余裕をもってお申込みください。  
◎必ず工事前にお申込みください。

※問合せ先  
住宅課計画指導係  
☎(3546)5466

# 中央区女性ネットワーク創立10年記念事業 朗読「夏の雲は忘れない」の開催

原爆によって父母を亡くした子ども、子どもを亡くした両親、学校の先生たちの書き残した手記を女優たちが朗読します。被爆者たちの悲惨な体験だけではなく、人と人との絆、愛情の深さを伝えます。

日時  
7月6日(土)  
午後1時30分～3時  
(午後1時開場)

会場  
日本橋公会堂

対象  
区内在住・在勤・在学者(優先)、その他関心のある方  
内容

朗読「夏の雲は忘れない」  
出演者 大原ますみ・大森暁美・長内美那子・寺田路恵・柳川慶子・山口果林と地元有志  
定員  
400名(申込多数の場合は抽選)  
◎当落通知は6月下旬発送予定です。

託児の有無を記入して申込む。  
託児  
生後3カ月以上の未就学児をお預かりします。子どもの名前、ふりがな、年齢を記入して申込む(定員あり)。  
主催  
中央区女性ネットワーク創立10年記念事業実行委員会  
※申込み(問合せ)先  
〒104-0043  
中央区湊1-1-1ブーケ21内  
中央区女性ネットワーク事務局 ☎(5543)0651

# 5月12日は民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手

# ひとりでなやまないで

区民と行政機関とのパイプ役になります。

こんな時にご相談を

- ・車いすを借りたい
- ・一人暮らしの高齢者で不安
- ・子育ての悩み
- ・生活の不安
- ・体が不自由で困っている



普及啓発パレードの集合写真



子どもフェスティバルでの車いす体験コーナー



全国民生委員児童委員連合会では5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定めています。民生・児童委員は、社会福祉の精神に基づき、地域住民の福祉に関する相談に応じるとともに、必要な援助活動を行っています。

相談を受けた内容については、秘密を守ることが義務付けられていますので、生活上で気がかりなこと、子育て、介護などの悩みごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

なお、地域ごとに担当の委員がおりますので、詳しくはお問合せください。

圖生活支援課地域福祉係 ☎(3546)5208



# ひとり親家庭のための 各種サービスのご案内

ひとり親家庭の皆さんを対象に、区では、さまざまな手当の支給やサービスなどの提供を行っています。

各種手当やサービスなどは、所得制限や年齢による制限などがあります。詳しくはお問合せください。

## 児童扶養手当

次のいずれかに該当する18歳になった最初の3月31日までの児童(20歳未満で中度以上の障害がある児童を含む)を養育している方

- ・離婚、死亡、遺棄(一年以上)などで父または母がいない
- ・父または母に重度の障害がある
- ・婚姻によらないで生まれ、父または母の扶養がない

## 手当額

所得に応じて児童1人の場合は月額9780円から4万1430円まで。2人目は月額5千円を加算、3人目以降は1人につき3千円を加算した額

## 児童育成手当

次のいずれかに該当する18歳になった最初の3月31日までの児童を養育している方

- ・離婚、死亡、遺棄(一年以上)などで父または母がいない
- ・父または母に重度の障害がある
- ・婚姻によらないで生まれ、父または母の扶養がない

## 手当額

1人につき月額1万3500円

## ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭などが病気やケガをしたとき、安心して医療機関で受診できるように医療費の自己負担の一部を助成します。

## 対象

次のいずれかに該当する健康保険に加入している18歳になった最初の3月31日までの児童(中度以上の障害がある場合は20歳未満)と、その児童を養育している方

- ・離婚、死亡、遺棄(一年以上)などで父または母がいない
- ・父または母に重度の障害がある
- ・婚姻によらないで生まれ、父または母の扶養がない

## 助成の範囲

住民税課税世帯の方には、各種保険適用の自己負担分の一部を助成します。住民税非課税世帯の方には、各種保険適用の自己負担分全額を助成します。

## ひとり親家庭ホームヘルプサービス

ひとり親家庭で日常生活を営むのに著しく支障が生じたときに、ホームヘルパーを派遣します。

義務教育修了前の児童のひとり親家庭で、就職活動や疾病、冠婚葬祭などにより家事または育児などの日常生活に支障が生じ、ホームヘルプサービスの必要があると認められる家庭

サービス内容  
育児・家事(食事の支度、洗濯、掃除など)、身の回りの世話など  
派遣時間・回数  
・派遣時間  
午前7時～午後10時の間で2時間以上8時間以内  
・派遣回数  
原則として月12回まで  
利用者負担金  
申請者本人の所得に応じた費用負担があります。

費用の40%(上限20万円。8千円以下の場合には支給対象外)

## 母子家庭等高等技能訓練促進費

母子家庭等の母または父が家庭の父の就業に有利な資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合に、訓練促進費を支給します。また、養成機関に入学し、カリキュラムを修了した方には、入学支援修了一時金を支給します。

## ひとり親家庭休養ホーム

ひとり親家庭の方がレクリエーションや休養のために区の指定した施設を利用する際に、利用料金を助成します。

児童育成手当を受給している方および手当の支給対象児童(3歳未満の方は対象外)

## 助成額

4月から翌年3月までの1年間で宿泊施設1泊、日帰り施設1回が対象となります。  
・宿泊施設  
大人(12歳以上)1泊7千円以内、小人(3歳以上12歳未満)1泊6300円以内  
・日帰り施設  
1回3千円以内

## 母子家庭等自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母または父が家庭の父の就労促進のため、区が指定する教育訓練講座を受講する場合に、費用の一部を助成します。

児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にあり、20歳未満の児童を扶養している方

母子家庭等自立支援教育訓練給付金  
訓練促進費(月額)  
141,000円  
入学支援修了一時金  
50,000円

別表1

	住民税非課税世帯	住民税課税世帯
訓練促進費(月額)	141,000円	70,500円
入学支援修了一時金	50,000円	25,000円

## ひとり親家庭相談

母子自立支援員が、ひとり親家庭の自立に必要な相談や助言を行っています。

## 対象

児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にあり、20歳未満の児童を扶養している方

看護師、介護福祉士など

## 日時

月・金曜日(土・日曜日、祝日および年末年始を除く)午前9時～午後5時

## 相談場所

区役所6階子育て支援課

※問合せ先  
子育て支援課子育て支援係  
☎(3546)5350

# 「インターネット公売」を実施します

住民税(特別区民税・都民税)などの収納率の向上と納税の公平を保つため、滞納者から差し押さえた財産の公売を行い、滞納者の未納税金などの支払いに充てます。

区ではヤフー株式会社が運営するインターネットオークションシステムを利用し、区が執行機関となって「インターネット公売」を実施します。

## このインターネット公売は、通常のYahoo!オークションとは異なる点がありますので、区のホームページに掲載している「インターネット公売」の内容をよくお読みになり、ご理解いただいた上でご参加ください。

◎公売財産の詳細は5月24日(金)午後1時からYahoo!オークションサイトにて公開します。

◎入札には参加申込みと保証金納付が必要です(保証金は落札者以外には返金します)。

◎公売財産の詳細は5月24日(金)午後1時からYahoo!オークションサイトにて公開します。

※問合せ先  
税務課整理係  
☎(3546)5279

別表2 第3回公売

公売財産	絵画 6点、時計 1点(予定)
公売方法	せり売り
公売参加申込期間	5月24日(金)午後1時～6月10日(月)午後11時
下見会期間	5月24日(金)午後1時～29日(水)午後4時
入札期間	6月17日(月)午後1時～19日(水)午後11時
売却決定日時	6月20日(木)午前10時

- ◎下見会とは入札参加者に公売物品を実際に見ていただくものです。詳しくは区のホームページをご確認ください。
- ◎インターネット公売に参加するには、インターネットに接続できる環境と、Yahoo!JAPANのIDの登録(無料)が必要です(Yahoo!プレミアム会員登録の必要はありません)。
- ◎買受代金納付前に滞納住民税などが完納されたときは売却取消となりますので、ご了承ください。

# 豊海小学校改築準備協議会

## を開催しています

豊海小学校・幼稚園は、平成28年3月の完成を目的に改築に着手します。

改築プラン作成にあたり、より良い学校施設とするため「豊海小学校改築準備協議会」を4月18日(木)に設立しました。

改築準備協議会は、小学校・幼稚園、PTA、同窓会、学区の地域の方々と区および教育委員会職員などで構成し、改築時の課題や改築コンセプト、諸室構成や配置・校舎デザインなどについて、アイデアを出し合い、基本設計に反映させていきます。

また、協議結果の概要もホームページに掲載しますので、ご覧ください。

※問合せ先  
教育委員会事務局副参事(教育制度・特命担当)  
☎(3546)5523  
教育委員会事務局庶務課学  
校施設整備主査  
☎(3546)5498



別表1 区民館一覧

Table with 3 columns: 区民館名, 所在地, 電話. Lists 17 district community centers with their addresses and phone numbers.

区民館は区民の皆さん、区内で働く方などが、講習会やサークル活動などの場として利用できる施設です。区内に17館あります(別表1のとおり)。

区民館利用案内

◎夜間の延長利用(午後9時～10時)については、施設にお問合せください。

使用料 利用する部屋により異なるので、施設にお問合せください。また、区のホームページにも掲載しています。

休館日 年末年始(12月29日～1月3日) ※問合せ先 地域振興課区民施設係 ☎(3546)5623

別表2 申込方法

Table with 5 columns: 利用者区分, 申込区分, 申込期間, 受付時間, 確定期間, 空室公開. Details application procedures for residents and non-residents.

知っていますか 認知症 サポート 電話

保健師やソーシャルワーカーなどの専門職員が、認知症ではないかと思ひ悩んでいるご本人や、認知症の方を介護されているご家族のさまざまなお悩みについての相談を、電話でお受けします。匿名でも構いません。

必要に応じて、自宅にお伺いすることもできます。お気軽にお電話ください。お待ちしております。

女性センター「ブーケ21」

女性相談のご案内

自分自身の生き方、夫婦や親子の関係、配偶者や恋人からの暴力(DV)、近所や職場での人間関係など、さまざまな不安や悩みについて、専門の女性相談員がお話を伺い、解決の道と一緒に考えます。

場 午後3時30分～8時30分 女性センター「ブーケ21」 費用 無料 女性相談専用電話 ☎(5543)0653

いきいき館に

ご来館ください

いきいき館の利用案内

区内3カ所にあるいきいき館(敬老館)では、高齢者の皆さんの憩いの場として、健康づくり・仲間づくり・生きがいづくりの場としてさまざまなサービスを提供しています。

区内在住で60歳以上の方 登録が必要となります。初めての方は、健康保険証などの本人確認書類を持参し、各いきいき館(敬老館)で手続きをしてください。



▲いきいき運動の様子



情報コーナー(6頁からのつづき)

### ぜん息児サマーキャンプ 参加者募集

このサマーキャンプは、子どもたちが親元を離れ、医師など専門スタッフのもとで集団生活をしながら、自立心を養い、健康増進を図ることを目的としています。また、キャンプ当日だけでなく、キャンプ前後に講習会を設け、親子でキャンプ中に行うぜん息体操などを体験し、日常生活で役立つ予防・発作対策などを身に付けます。

**【日程】**8月7日(水)から9日(金)までの2泊3日

◎講習会は7月26日(金)と8月27日(火)の午後4時から6時まで

**【宿泊場所】**千葉県鴨川市小湊「吉夢」

◎区内在住で、医師に気管支ぜん息と診断されている小学校1年生から中学校3年生までの児童・生徒

◎水泳、呼吸法練習、ハイキングなど

◎定38名(申込多数の場合は抽選)

◎費昼食代として3,000円(事前講習会で支払います)

◎申5月13日(月)から6月7日(必着)までに区役所4階福祉保健部管理課保健係にある参加申込書に記入して、直接または郵送で申込み(電子申請も可)。

◎参加申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。

◎講習会に参加できない方は、申込みはできません。

◎参加が決定した場合は、主治医に参加の可否を問合せます。

◎問〒104-8404  
中央区築地1-1-1  
福祉保健部管理課保健係  
☎(3546)5400

### 第4日曜日はプラネタリウム へ行こう!

太陽系第1惑星・水星にせまる

◎日5月26日(日)  
午後1時~2時(開始5分前には要入場)

◎場タイムドーム明石プラネタリウムホール

◎内太陽に最も近い所をまわっている惑星・水星はまだ謎の多い惑星で、今でも観測が続いています。最新の観測結果を、画像を使ってご紹介いたします。また、空での探し方も説明します。

◎定86名(先着順)

◎費無料

◎◎直接会場へお越しください。

◎◎入場整理券(1人1枚)を当日正午から受付で配布します。

◎問郷土天文館「タイムドーム明石」  
☎(3546)5537

### 税

#### 軽自動車税の納期限は 5月31日(金)です

4月1日現在、軽自動車など(原動機付自転車などを含む)を所有する方へ軽自動車税の納税通知書を5

月10日(金)に郵送します。

お近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアまたは区役所2階税務課、日本橋・月島特別出張所で5月31日(金)までに納めてください。

なお、納税通知書には、車検を必要とする車両のための継続検査用納税証明書が付いています。大切に保管し、使用してください。

◎問税務課管理係  
☎(3546)5267

#### 軽自動車税の減免の手続きは 5月24日(金)までに

軽自動車税の減免の申請などは区役所2階税務課で受け付けています。



◎障害のある方を対象とした減免

◎対①身体または精神に障害のある方が所有する軽自動車などで次に該当する場合

- ・本人が主として運転する場合
- ・生活を共にする方が、本人の通院などのために運転する場合
- ・障害のある方のみで構成される世帯(1人暮らしの場合も含む)で、常時介護する人が運転する場合

◎②障害のある方が主として利用するための構造となっている軽自動車など

◎【申請に必要なもの】

- ・身体障害者手帳など障害を証明するもの
- ・運転免許証、軽自動車税納税通知書および印鑑

◎軽四輪電気自動車を対象とした免除

◎対平成22年4月2日から平成25年4月1日までの間に新車の新規検査を受けた軽四輪の電気自動車(設置場が中央区にあるもの)

◎【申告に必要なもの】

- ・自動車検査証(車検証)の写し
- ・軽自動車税納税通知書および印鑑

◎問税務課管理係  
☎(3546)5267

### 手帳 国保・年金

#### 後納制度(国民年金保険料の納付期限の延長)が実施されています

これまでは、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を過ぎると保険料を納めることができませんでしたが、平成24年10月から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる後納制度が実施されています。

過去10年以内の保険料を納めていただくことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。

◎◎ご自身の年金記録については、ねんきんネットでご確認ください。

◎◎後納保険料を納付するためには、事前申込の上、審査で承認されることが必要です。審査の結果、後

納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

◎詳しくはお問合せください。

◎問中央年金事務所国民年金課

☎(3543)1411

国民年金保険料専用ダイヤル

☎0570(011)050

◎HPねんきんネット

http://www.nenkin.go.jp

### その他

#### 区政世論調査にご協力を

皆さんの区政に対する意識や意見を把握し、今後の政策形成の参考資料とするため、第43回区政世論調査を5月中旬に実施します。

調査は満20歳以上の区民の中から2,000名を無作為に抽出し、調査票を送付します。回収は郵便となりますので、記入の上、返送してください。

調査の対象となられた方は、この調査へのご理解とご協力をお願いします。

◎問広報課広聴係

☎(3546)5222

#### 消費生活講座の講師を 派遣します(出前講座)

消費生活の知識の普及や消費者トラブルの未然防止のために、町会・自治会、高齢者クラブ、PTAなどの団体・グループが主催する講座や講演会などに講師を派遣します(会場は申込者が確保してください)。ぜひご利用ください。

◎【対象となる講演内容】

- ・悪質商法の手口や被害と対処方法  
東京都消費生活総合センターの出前寄席(落語、漫才、コント)と合わせて利用することもできます。
- ・お葬式やお墓の契約、エンディングノート
- ・身の回りの危険(ヒヤリ・ハット)など

◎◎その他の内容についてもご相談ください。

◎費講師謝礼は区が負担します。

◎申原則として、派遣を希望する日の2カ月前までに電話で申込み。

◎問中央区消費生活センター

☎(3546)5332

#### 未使用のハッピー買物券の 払戻期限は5月31日(金)までです

平成24年度に販売したハッピー買物券は、3月31日(日)で使用期限が終了しました。やむを得ず未使用となってしまった買物券は、プレミアム分を差し引いて払い戻します。

ただし、敬老のお祝いとして贈呈した「寿」の印刷のある敬老買物券、出産のお祝いとして贈呈した「祝」の印刷のある新生児誕生祝買物券については払い戻しできませんのでご注意ください。

◎【払戻期限】

5月31日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)

◎午前8時30分~午後5時

◎場区役所7階商工観光課

◎【持参するもの】

未使用の買物券、印鑑(スタンプ印不可)、振込口座のわかるもの(通帳など)

◎◎期限を過ぎると払い戻しは一切できませんのでご注意ください。

◎問商工観光課中小企業振興係

☎(3546)5487

#### 高齢者等の居住支援 ~住宅住み替え相談~

住み替えの困難な高齢者の方および一般世帯を対象に公益社団法人東京都宅地建物取引業協会千代田中央支部の協力を得て民間賃貸住宅への住み替えや、公共住宅の案内などを行っています。

◎【相談日時】

毎月第2、第4火曜日

午後1時~4時(要予約)

◎【相談内容】

民間賃貸住宅への住み替え(住宅の紹介は高齢者世帯のみ)、公共住宅の案内

◎【相談員】

公益社団法人東京都宅地建物取引業協会千代田中央支部の相談員、区職員

◎問住宅課計画指導係

☎(3546)5466

・高齢者の住み替え支援については高齢者福祉課高齢者サービス係

☎(3546)5355

#### あたたかい善意 ありがとうございました



▲中央区社会福祉協議会  
イメージキャラクター「ニジノコ」

#### 社会福祉協議会への寄付

平成25年3月分寄付合計  
5,673,436円(敬称略・順不同)

◎【一般寄付金】

株式会社ハッピー・パスポート...10,000円、佃二丁目鈴木猛夫...2,233円、中山壽月...3,000円、原田英子...3,000円、一般社団法人京橋歯科医師会...100,000円、株式会社ハッピー・パスポート...11,752円、松原美枝子...3,000円、リバーシティ21.3号棟自治会...19,800円、公益社団法人中央区医師会...100,000円、保田清...5,000円、一般社団法人日本橋倶楽部...50,000円、サンフロンティア不動産株式会社...1,000,000円、NTT東日本 東京グループ社会福祉を進める会...2,138,580円、株式会社NTT東日本-東京...1,454,756円、株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー...555,407円、株式会社NTTビジネスアソシエ東日本...128,417円、葉本光明...10,000円、有限会社三谷葬儀社...10,000円、三谷和美...5,000円、21東京パイロットクラブ...50,000円、匿名(4件)...13,491円(内訳 2,200円、5,000円、5,103円、1,188円)

◎問中央区社会福祉協議会管理部

☎(3206)0506



情報コーナー(7頁からのつづき)

浴衣の着付け講習会

日 6月1日(土)
午後6時～8時
場 新富区民館2階8・9号和室
対 区内在住・在勤・在学の女性
内 一人で浴衣が着られるように、着付けと帯結びをマスターします。
定 10名(申込多数の場合は抽選)
費 無料
[持ち物] 浴衣用スリッパ(肌襦袢と裾よけでも可)、フェイスタオル2枚、腰紐2本、帯板、浴衣、半幅帯
申 5月11日(土)から18日(土)までに電話で申込み(受付時間は午前9時～午後5時)。
問 新富区民館
☎(3297)4038

都立晴海総合高校公開講座

生涯キャリア発達講座
キャリア教育の背景にある理論や社会的背景などについて、中学生・高校生の保護者や学生にとって参考になる若年期(中学生、高校生、大学生、短大生、専門学校生)の進路選択に関わるテーマを中心に取上げます。
日 6月27日～7月11日の毎週木曜日計3回
午後6時～7時40分
場 晴海総合高等学校
対 20歳以上の都内在住・在勤・在学者
定 40名(申込多数の場合は抽選)
費 受講料として500円
申 6月2日(必着)までに往復はがきに①～⑤(7頁記入例参照)⑥性別を記入して申込み。
問 〒104-0053
中央区晴海1-2-1
都立晴海総合高等学校公開講座係
☎(3531)5021

家庭教育学習会

親子で来てね!子育てリフレッシュ
地域の子育て応援団体「子育てリーダーCHUO」が楽しい遊びと、保護者がリフレッシュできる空間を用意します。入退場自由で、どの時間からでも参加できます。
日 6月30日(日)
午後1時30分～3時30分
場 月島社会教育会館5階講習室
対 乳幼児から小学校低学年の親子
内 工作コーナー、エプロンシアター、紙芝居、交流スペースなど
費 無料
◎当日直接会場へお越しください。

おやじの出番!「親子ロボットセミナー」～未来へつなごう「モノづくり」のちから～

日頃、お子さんと過ごす時間が少ないお父さんに向けて、3日間を通して、親子でロボット製作に挑戦する「おやじの出番!」を開催します。
日 7月13日(土)、14日(日)、21日(日)計3回
午前10時～午後4時
場 アートはるみ
対 区内在住・在学の小学校4年生から中学校2年生までのお子さんと保護者(父親優先)で、全日程参加可能な方
◎中学生は生徒のみの参加も可。

内 ボクサーロボットの製作、競技大会、交流会など
[講師] 芝浦工業大学教授ほか
定 30組(申込多数の場合は抽選)
費 キット代・保険料として1組につき7,000円(事前振込)
申 6月7日(金)までに電話(受付時間は平日の午前9時～午後5時)またはファクスに①講座名②保護者とお子さんの氏名・ふりがな③住所④電話番号⑤お子さんの年齢・学校名・学年を記入して申込み。
問 中央区地域家庭教育推進協議会(文化・生涯学習課生涯学習係)
☎(3546)5526
FAX(3546)9556

「認知症サポーター養成講座」を開催します

地域の皆さんを対象として、認知症について正しい理解を持ち、認知症の方の応援者としてご本人やご家族を温かく見守る「認知症サポーター」になるための講座を開催します。
日 6月13日(木)
午後2時～3時30分
場 堀留町区民館
対 区内在住・在勤・在学者
内 教材などを使用して、ビデオと講義による講座を実施します。講座終了時に、サポーターの目印として、オレンジリングをお渡しします。
[講師] 日本橋おとしより相談センター職員
定 40名(先着順)
費 無料
申 5月11日(土)から6月13日(木)までに電話で申込み。
問 日本橋おとしより相談センター
☎(3665)3547

いきいき元気! 出前「はつらつ」体験講座

いつまでも若々しく元気で過ごすために、はつらつ健康教室を体験してみませんか。
日 6月12日(水)
午後2時～3時30分
場 築地社会教育会館
対 区内在住の65歳以上の方で、次のいずれかの方(要支援・要介護認定を受けていないこと)
・転倒に対する不安のある方
・膝痛・腰痛予防に関心のある方
内 ストレッチ、バランストレーニング、レクリエーションなど(現在、実施中のはつらつ健康教室の一部)を体験する。
定 30名(先着順)
費 無料
申 5月11日(土)から6月7日(金)までに電話で申込み。
問 京橋おとしより相談センター
☎(3545)1107

ハーブリサイクル教室 ～ラベンダースティックづくり～

日 6月27日(木)
午後1時30分～3時30分
場 ほっとプラザはるみ
対 18歳以上の区内在住・在勤・在学者
内 ほっとプラザはるみの屋上庭園に咲いているラベンダーを利用して、ラベンダースティックを作り

ます。
定 30名(申込多数の場合は抽選)
費 300円
[持参する物] 筆記用具、普段お使いの花バサミなど
[服装] ハーブの摘み取り作業を行いますので、汚れてもよい服装でご参加ください。
申 6月7日(必着)までにはがきに①～⑤(7頁記入例参照)⑥勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申込み(電子申請も可)。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
問 環境推進課環境活動係
☎(3546)9592

分譲マンション管理セミナー

～理事会は機能していますか?管理会社との関係はどうですか?～
マンション管理組合の仕事は、事業計画書の作成や予算・決算事務、設備の点検や建物の修繕、防災対策やトラブル対応など複雑・多岐にわたります。また、年を追うごとに大規模修繕工事や管理費などの滞納、建て替えなど難しい問題も発生します。
このような中で、管理組合が活性化し、マンション管理の仕事を進めていくためには、マンションの管理に携わる誰にどのような権限が付与され、どのような責任を負っているのか、法律や管理規約上の根拠と理由を学習し正しく理解することが大切です。
そこで、今回のセミナーでは、管理組合としてやるべきことと責任、管理組合と管理会社との関係などについて学びます。
日 5月26日(日)
午後1時30分～3時30分
場 区役所8階大会議室
対 区内の分譲マンションにお住まいの区分所有者および管理組合の役員
内 マンション管理の基礎知識
[講師] マンション管理士 渡部正和
◎セミナー終了後に中央区分譲マンション管理組合交流会員との座談会を行います。
定 100名(先着順)
費 無料
申 5月13日(月)から24日(金)午後5時までに電話またはファクスに①マンション名②所在地③氏名④電話番号を記入して申込み。
問 中央区都市整備公社
☎(3561)5191
FAX(3561)5192

総合環境講座

～一般家庭向けの環境保全に関する講座～
家庭でのライフスタイルの変化によりエネルギーの消費量が多くなり、地球温暖化の原因でもあるCO2が増えているといわれています。
よりよい地球を次世代に残すためにも、節電など家庭でできる環境保全について学んでみませんか。
本講座に6回以上出席された方に、区から修了証とエコアクションポイントを300ポイント進呈します。
日 別表のとおり

場 環境情報センター
対 18歳以上の区内在住・在勤・在学の方で毎回出席できる方
定 30名(申込多数の場合は抽選)
費 1,000円(資料代および屋外活動に対する傷害保険加入料として)
申 6月7日(金)までに電話(受付時間は平日の午前8時30分～午後5時)で申込み(電子申請も可)。
◎詳しいカリキュラムは区のホームページまたは主な区施設で配布するチラシをご覧ください。
問 環境推進課環境活動係
☎(3546)5403

Table with 3 columns: 回 (Return), 日 時 (Date/Time), and 内容 (Content). It lists 8 sessions of the environmental seminar with dates and times.

◎第6回は屋外学習になります。
◎日程は都合により変更する場合があります。

催し物

映画芸術劇場

日 6月27日(木)
午後6時30分～8時40分
場 銀座プロッサム(中央会館)ホール
対 区内在住・在勤者
[上映作品]
・「アーティスト」(フランス映画。アカデミー賞の作品賞、監督賞など5部門受賞作品)
・「西出大三・截金の美」(ドキュメンタリー短編作品)
定 200名(申込多数の場合は抽選)
費 無料
申 5月31日(必着)までに往復はがき(1組2名招待)に②～⑤(7頁記入例参照)を記入して申込み。
問 〒104-8077
中央区銀座5-1-7数寄屋橋ビル6階
都民劇場「映画芸術劇場中央区係」
☎(3289)4621

花と苗木の即売会

区民の皆さんに、花や緑に親しんでいただくため、花と苗木の即売会を行います。
当日は、園芸相談などをお受けする「みどりの相談コーナー」の他、日本造園建設業協会中央支部の協力を得て、屋上・壁面緑化の見本展示や施工の相談もお受けします。
また、回収した園芸用土に堆肥を混ぜた再生土も配布します。
日・場
・5月24日(金) あかつき公園
・5月25日(土) 月島第一児童公園
午前10時～午後3時
◎今回からゴーヤの苗の無料配布は行いません。
問 水とみどりの課緑化推進係
☎(3546)5629

凡例 日 日 時 場 会場 対 対象 内 内容 定 定員 費 費用 申 申込方法 問 問合せ(申込先) HP ホームページアドレス E メールアドレス



凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問合せ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

**情報コーナー**

学ぶ 遊ぶ 知る

**記入例(はがき・ファクス)**

1人1枚 限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など  
②氏名・ふりがな  
③〒・住所\*  
④電話番号  
⑤年齢  
⑥その他必要事項

※在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎固に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

**施設**

**温水プール等休業のお知らせ**

換水・清掃および設備機器点検・工事のため、次のとおり温水プールなどを臨時休業します。

日本橋小学校温水プール  
5月21日(火)～24日(金)  
月島スポーツプラザ(全館)  
6月2日(日)～7日(金)

◎武道場・会議室についても休業します。

☎スポーツ課体育施設係  
(3546)5529  
月島スポーツプラザ  
(3534)5883

**保健・医療・福祉**

**出前健康講座のご案内**

中央区保健所、日本橋・月島保健センターでは、地域のグループへの健康づくりのお手伝いとして「出前健康講座」を実施しています。保健師、管理栄養士、歯科衛生士などの区の専門職が、町会、自治会、高齢者クラブ、その他自主グループなどの集まりの場に出向きます。「生活習慣病予防」「健康寿命を延ばす食事と料理紹介」「熱中症の予防」「インフルエンザ予防」「たばこ健康」「お口の健康講座」など多くのメニューを用意しています。

費無料  
申希望日の1カ月前までに電話で申込む。

☎中央区保健所健康推進課予防係  
(3541)5930  
日本橋保健センター健康係  
(3661)5071  
月島保健センター健康係  
(5560)0765

**精神障害者デイケア**

社会復帰への第一歩を踏みだしたいと思っている精神障害のある方向けのグループ活動です。

☎毎月第1～4水曜日  
午前9時30分～正午

場中央区保健所2階多目的室

☎統合失調症などにより、精神科に通院治療中で、主治医にデイケア通所を勧められている方

☎同じ病を抱える仲間といろいろな体験(スポーツ、作業療法、調理実習や外出など)や交流を通して、社会復帰を目指します。毎回、保健師とグループワーカーと一緒に参加します。

費無料

◎参加を希望する方は、お近くの保健所・保健センターにご連絡ください。

◎詳しくはお問合せください。

☎中央区保健所健康推進課(保健担当)  
(3541)5963

日本橋保健センター健康係  
(3661)5071  
月島保健センター健康係  
(5560)0765

**「ツイズクラブ」開催について**

ツイズクラブは、中央区にお住まいの双子・三つ子の親子サークルです。「同じ立場の仲間同士」で情報交換や、おしゃべりをしています。先輩ママたちのお話も聞けるので、双子・三つ子ならではの悩み事や心配事など、一緒に考えていきましょう。皆さんの参加をお待ちしています。

☎奇数月の第1月曜日  
午前10時～正午

◎詳しくはお問合せください。

場月島保健センター多目的室  
費無料

☎月島保健センター健康係  
(5560)0765

**アレルギー専門相談**

乳幼児のアトピー性皮膚炎などでお悩みの方に、皮膚科医などによる相談を行います。

☎偶数月の第2水曜日  
午後1時～2時50分

場月島保健センター

☎区内在住の未就学児で、次のいずれかに該当する方

・アトピー性皮膚炎などのアレルギー性疾患で、経過が慢性化している。

・家族にアレルギー素因があり、予防に関心がある。

☎皮膚科医師、保健師、栄養士、環境衛生監視員による個別相談  
[相談医]皮膚科医師 下川博未

定各日6名(先着順)  
費無料

☎相談日の1週間前までに電話で申込む。

☎月島保健センター健康係  
(5560)0765

**講座**

**離乳食講習会**

☎5月28日(火)  
午後1時30分～3時

場月島保健センター栄養室

☎7～8カ月ごろの乳児の保護者

☎2回食の進め方  
・離乳食の作り方の紹介  
・試食(保護者のみ)

定20名(申込多数の場合は抽選)  
費無料

☎5月13日(月)から15日(水)までに電話で申込む。

◎定員に満たない場合は、申込期間後も前日まで受け付けます。

☎月島保健センター健康係  
(5560)0765

**「さわやか健康教室」「はつらつ健康教室」に参加しませんか**

～7月からの受講生募集中～

要支援・要介護認定を受けていない方を対象に介護予防を目的とし、生活機能が低下していない元気高齢者向けの「さわやか健康教室」および生活機能が低下傾向にある方向けの「はつらつ健康教室」を実施します。

定期的に栄養改善・口腔ケアのミニ講習会も行いますので、健康づくりのためにぜひご参加ください。

**さわやか健康教室**

高齢者向けのトレーニングマシンを使って筋力アップを図ります。

☎場別表1のとおり

☎区内在住で生活機能が低下していない60歳以上の健康な方

定各コース12名(申込多数の場合は抽選)

☎6月10日(消印有効)までにはがきに①～⑤(7頁記入例参照)⑥生年月日⑦希望するコースを記入して申込む(電子申請も可)。

**さわやか健康教室(体験)**

☎区内在住で生活機能が低下していない60歳以上の健康な方

☎高齢者向けのトレーニングマシンを使ったトレーニングなど

定1回につき12名(先着順)

☎5月13日(月)から22日(水)までに電話で申込む。

**はつらつ健康教室**

転倒予防や膝痛・腰痛予防に効果のある体操を中心に基礎体力の向上

別表1 さわやか健康教室

コース	毎週火曜日 午後コース	毎週金曜日 午前コース	毎週月曜日 午前コース
日時	7月2日～9月17日の3カ月間 計12回(最長6カ月まで継続可) 午後1時30分～4時	7月5日～9月20日の3カ月間 計12回(最長6カ月まで継続可) 午前9時30分～正午	7月8日～9月23日の3カ月間 計12回(最長6カ月まで継続可) 午前9時30分～正午
会場	ケアプラザあいおい	いきいき桜川	浜町高齢者トレーニングルーム
住所	佃3-1-15 相生の里 1階	入船1-1-13 2階	日本橋浜町3-3-1 トルナーレ日本橋浜町 2階

◎曜日・会場を替えて年4回募集します。ただし、過去に本事業を受講した方は申込みできません。

**別表2 はつらつ健康教室**

コース	毎週月曜日 午後コース	毎週火曜日 午前コース	毎週火曜日 午後コース
日時	7月1日～9月23日の3カ月間 計12回(最長6カ月まで継続可) 午後1時30分～4時	7月2日～9月24日の3カ月間 計12回(最長6カ月まで継続可) 午前9時30分～正午	7月2日～9月24日の3カ月間 計12回(最長6カ月まで継続可) 午後1時30分～4時
会場	浜町高齢者トレーニングルーム	いきいき桜川	マイホームはるみ
住所	日本橋浜町3-3-1 トルナーレ日本橋浜町 2階	入船1-1-13 2階	晴海1-5-1

☎今回の募集以外でも定員に空きが出次第、毎月申込みます。ただし、1人につき年間1回限りとなります。

を図ります(一部マシントレーニングも含む)。

☎場別表2のとおり

☎区内在住で健康だが生活機能が低下しているおむね65歳以上の方

☎転倒予防のための体操など(一部マシントレーニングも含む)

定各コース15名(先着順)

☎お近くのおとしより相談センターへご相談の上、お申込みください。

**共通**

**【教室に参加できない方の例】**

・要介護認定・要支援認定を受けている方

・心臓病、重度の高血圧、骨粗しょう症などの方

運動中のけがや事故を防止するため、上記以外でも教室に参加できない場合もありますので、あらかじめ問合せ先にご相談ください。

費無料

◎受講が決定した方には提出書類などを郵送します。

◎生活機能の低下については「基本チェックリスト」をもとに判定します。基本チェックリストはお近くのおとしより相談センター内で判定を受けられるほか、いきいき館、シニアセンターなどで配布することができます。

☎さわやか健康教室について  
高齢者福祉課高齢者福祉係  
(3546)5354

・はつらつ健康教室について  
京橋おとしより相談センター  
(3545)1107

日本橋おとしより相談センター  
(3665)3547

月島おとしより相談センター  
(3531)1005



# トピックス



## 第21回 中央区少年少女スポーツフェスティバル

4月21日、総合スポーツセンターで、少年少女スポーツフェスティバルが開催されました。参加した約700人の子どもたちは、剣道や空手道、バドミントンなどさまざまなスポーツを体験し、寒い一日でしたが元気いっぱいに体を動かして楽しんでいました。

# 郵便等投票制度のお知らせ

## 東京都議会議員選挙

### 投票日 6月23日(日)

投票用紙等の請求および投票

郵便等投票制度は、重度の障害がある方や介護保険の被保険者証の要介護区分が「要介護5」の方で投票所へ行くことが困難な方が、自宅などで投票できる制度です。次の要件にあてはまる方は、この制度をご利用いただけます。

### 郵便等投票のできる方

別表1のとおり

### 郵便等投票証明書の交付申請

郵便などによる投票には「郵便等投票証明書」が必要です。証明書の交付申請は別図1のとおりです。

「郵便等投票証明書」は選挙の都度、投票用紙などの請求が必要となりますので大切に保管してください。

### ※問合せ先

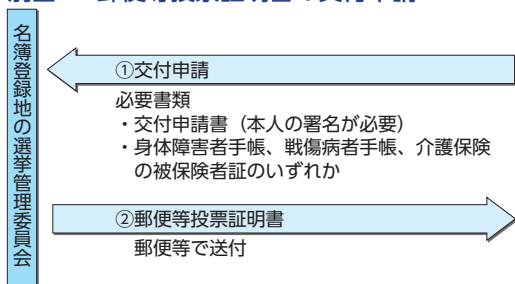
選挙管理委員会事務局

☎(3546)5542

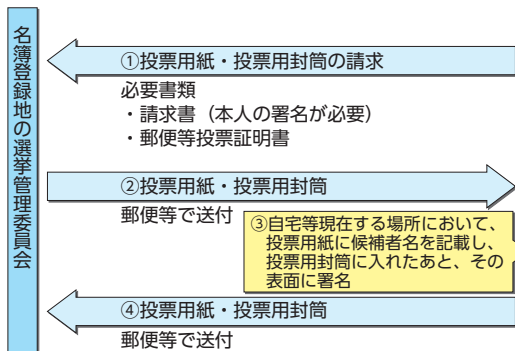
### 代理記載制度

「郵便投票証明書」をお持ちの方で別表3に該当し希望する方は、あらかじめ申請などをするにより、代理記載の方法で投票することができます。詳しくは問合せください。

### 別図1 郵便等投票証明書の交付申請



### 別図2 投票用紙等の請求および投票



### 別表1 郵便等投票のできる方

障害等の区分	障害名など	等級など
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫機能障害、肝臓	1級から3級まで
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症まで
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症まで
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

### 別表2 投票用紙等の請求および投票について

選挙管理委員会から投票用紙等の請求書送付	投票用紙等の発送日	投票用紙等請求期限
5月下旬	6月14日(金)	6月19日(水)

### 別表3 代理記載制度を利用できる方

障害等の区分	障害名など	等級など
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症から第2項症まで

## ごみ・資源のふれあい収集のお知らせ

ごみや資源を自分で集積しに出せない高齢者などに対して、職員が玄関先まで訪問して収集する「ふれあい収集」を実施しています。その際、ご要望に応じて声かけなどの安否確認も行います。

※問合せ先  
中央清掃事務所作業係  
☎(3562)1521

# 「地域防災フェア」にお越しください

「地域防災フェア」を区内全防災拠点(区立小中学校など)で順次開催します。

震災時にはライフラインの損傷などにより深刻な問題となるトイレへの対策が必須です。会場では簡易トイレを半額補助した価格で販売します。併せて、地震対策に欠かせない家具類転倒防止器具などを半額補助した価格で販売、希望する方には器具などの取り付けも行います。

また、緊急告知ラジオの頒布や、建物の耐震補強相談、その他防災・防犯に関する各種相談なども行いますので、お気軽にご来場ください。

日時・会場 別表4・5のとおり

対象 区内全世帯  
取扱品目 別表6のとおり  
購入方法 5月下旬に区から郵送する申込書に必要な事項を記載し、直接各会場にて現金でお支払いください。

※問合せ先  
防災課普及係  
☎(3546)5510



平成23年度に実施した「地域防災フェア」の様子

### 別表4

会場(防災拠点)	開催場所	開催日	会場(防災拠点)	開催場所	開催日
城東小学校	屋内運動場	7月21日	日本橋保健センター	7階ホール	6月9日
京橋プラザ	多目的ホール	6月2日	有馬小学校	体育館	7月7日
泰明小学校	幼稚園遊戯室	6月9日	久松小学校	多目的室	6月30日
銀座中学校	体育館	7月14日	日本橋中学校	メモリアルホール	7月14日
中央小学校	体育館	7月21日	阪本小学校	体育館	6月2日
京華スクエア	体育館	7月7日	佃島小学校	クラブハウス	6月9日
明石小学校	体育館	6月30日	月島第一小学校	幼稚園1階	6月30日
京橋築地小学校	体育館	6月16日	月島第二小学校	プレディールム、玄関	7月14日
新川区民館	2階洋室	6月16日	月島第三小学校	玄関	6月2日
常盤小学校	講堂	7月21日	豊海小学校	体育館	7月7日
日本橋小学校	体育館	6月16日			

◎各会場とも日曜日の午前10時から午後4時までです。  
◎購入申込書に記載の会場(防災拠点)以外でも購入できます。  
◎開催日が選挙と重なった会場は、7月28日(日)に開催します。

### 別表5 別表4の開催日に行けない方 (時間 午前10時から午後4時まで)

◎簡易トイレ・家具類転倒防止器具などの販売を区役所・特別出張所で行います。

場所	区役所1階 防災危機管理センター	月島区民センター1階 会議室
期 間	8月7日(水)~9日(金)	8月19日(月)~21日(水) 8月26日(月)~28日(水)

### 別表6 取扱品目

簡易トイレ(1世帯あたり合計5個まで)		
品 目	販売価格	
①洋式トイレ用の受けネット(便袋10枚付)	1,100円	
②組み立て式トイレ(便袋10枚付)	2,000円	
③吸水凝固シート付きの便袋20枚	1,000円	

家具類転倒防止器具など(1世帯あたり合計5個まで)		
品 目	販売価格	取付費
①天板や側面を固定する耐震用固定バンド	1,200円	3,000円
②粘着シートで壁と家具類を固定するL型粘着式	1,300円	
③天井と家具の上部を固定する圧着Wポール	2,000円	
④家具の下に敷いて前方への転倒を防止する安定板	600円	
⑤テレビの下に敷いて転倒・落下を防止する耐震シート	1,000円	
⑥扉に取り付け食器類の飛び出しを防止するどらロック	500円	
⑦フィルムを貼ってガラスの飛散を防止する飛散防止フィルム	1,500円	

◎緊急告知ラジオを1台1,000円で有償頒布します。区民であることが確認できるものをご持参ください(すでにお持ちの方は対象となりません)。  
◎詳しくは5月下旬に郵送のご案内チラシをご覧ください。  
◎上記の地域防災フェアでの助成とは別に寝たきり、ひとり暮らしなどの65歳以上の方や障害のある方へ、家具転倒防止器具の設置を助成しています。設置の器具は今回紹介のものとは異なりますが、器具4セット取り付けて3,000円程度、障害のある方や非課税の方は無料となります。